

四半期報告書

(第117期第3四半期)

株式会社きんえい

E04592

四 半 期 報 告 書

1. 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（E D I N E T）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して、出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社きんえい

目 次

頁

第 117 期 第 3 四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第 2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第 3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第 4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年12月10日

【四半期会計期間】 第117期第3四半期(自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日)

【会社名】 株式会社きんえい

【英訳名】 K i n - E i C o r p .

【代表者の役職氏名】 取締役社長 丸 山 隆 司

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号

【電話番号】 06(6632)4553番

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 好 井 裕 一

【最寄りの連絡場所】 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号

【電話番号】 06(6632)4553番

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 好 井 裕 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第3四半期累計期間	第117期 第3四半期累計期間	第116期
会計期間	自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日	自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日	自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日
売上高 (千円)	2,313,111	2,416,265	3,112,188
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△13,928	79,128	3,389
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失 (△) (千円)	△32,090	44,452	△25,484
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	564,200	564,200	564,200
発行済株式総数 (千株)	28,210	2,821	28,210
純資産額 (千円)	1,615,784	1,639,431	1,623,477
総資産額 (千円)	5,324,843	5,139,181	5,227,204
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額 (△) (円)	△11.50	15.93	△9.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	1.00
自己資本比率 (%)	30.3	31.9	31.1

回次	第116期 第3四半期会計期間	第117期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日	自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (△) (円)	△3.36	7.41

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 当社は、平成25年6月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第116期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による積極的な財政政策や金融緩和の実施を背景に円安・株高が進行し一部の輸出関連企業等で業績が回復基調となったものの、円安による原材料価格の高騰や来春の消費税増税を控え予断を許さない状況となっております。

この間当社におきましては、事業全般に亘って顧客満足度のより高いサービスの提供に努めるとともに、部門別業績管理のさらなる徹底を図り、集客と収入の確保に努めましたところ、売上高は2,416,265千円（前年同期比4.5%増）となりました。

費用の面におきましては、全社において業績管理を徹底し、諸経費全般に亘って鋭意削減に努めました結果、営業利益は89,934千円（前年同期は5,009千円の営業損失）となり、経常利益は79,128千円（前年同期は13,928千円の経常損失）、四半期純利益は44,452千円（前年同期は32,090千円の四半期純損失）となりました。

各セグメントの状況は次のとおりであります。

① シネマ・アミューズメント事業

(A) 概要

劇場事業では「風立ちぬ」「モンスターズ・ユニバーシティ」「名探偵コナン」「テッド」「そして父になる」「ドラえもん」「謎解きはディナーのあとで」「真夏の方程式」「ポケットモンスター」「シュガー・ラッシュ」などの話題作品を上映して観客誘致に努めました。また、阿倍野地区で唯一の映画館であることを広く訴求するため、平成25年7月1日より劇場名を「アポロシネマ8」から「あべのアポロシネマ」に変更したほか、デジタルサイネージ、メールマガジン、ブログ、ツイッターなど各種メディアを利用した情報発信を活発に行うとともに、「あべのハルカス」や「あべのキューズモール」との共同販売促進活動を展開し、増加する阿倍野地区来街者への積極的な働きかけを行いました。

さらには、昨年より設置を始めた自動券売機をチケットカウンター横に移動のうえ計4台に増設するなど、顧客利便の向上と省人化による経費節減にも意を用いましたので、劇場事業では前年同期を上回る成績となりました。

一方、遊戯場事業におきましては劇場事業との連携による集客を重点的に推進しました結果、この部門全体の収入合計は、1,046,365千円（前年同期比4.7%増）となり、営業原価控除後では23,173千円のセグメント損失（前年同期は38,516千円のセグメント損失）となりました。

(B) 営業成績

区分	単位	当第3四半期累計期間 (平成25年2月1日から 平成25年10月31日まで)	前年同期比 (%)
劇場入場人員	千人	592	16.7
劇場収入	千円	772,543	9.0
遊戯場収入	千円	273,821	△5.6
合計	千円	1,046,365	4.7

② 不動産事業

(A) 概要

安全で快適なビル環境の整備を継続的に推進するとともに、「アポロシネマメンバーズ」の会員が当面の目標であった10万人を突破したことを記念して、アポロビル、ルシアスビルにおける販売促進活動を行うなど、劇場事業との連動を重視した誘客に努めたほか、ルシアスビル1階のルシアスステージを開放し、地域連携によるパフォーマンス公演「あべのAステージ」を定期的を開催するなど賑わいの創出にも注力いたしました。

またビル空室率の低減を図るべく、テナント誘致活動を精力的に推進する中で、とりわけルシアスビル事務所フロアの空室率が大幅に改善したことなどから、駐車場収入等ビル付帯事業並びにその他の事業を含めたこの部門全体の収入合計は、1,369,899千円（前年同期比4.2%増）となり、営業原価控除後では334,309千円（前年同期比22.8%増）のセグメント利益となりました。

(B) 営業成績

区分	単位	当第3四半期累計期間 (平成25年2月1日から 平成25年10月31日まで)	前年同期比 (%)
不動産賃貸収入	千円	1,172,084	3.8
不動産付帯収入	千円	179,803	2.9
その他事業収入	千円	18,011	73.7
合計	千円	1,369,899	4.2

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、固定資産の減価償却等により前期末に比較して88,023千円減少し、5,139,181千円となりました。

(負債)

負債は、借入金の返済等により、前期末に比較して103,976千円減少し、3,499,749千円となりました。

(純資産)

純資産は、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したため、前期末に比較して15,953千円増加し、1,639,431千円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注) 平成25年4月26日開催の定時株主総会において10株を1株とする株式併合が承認され、当該株式併合に伴い定款の一部変更が行われた結果、発行可能株式総数は平成25年6月1日より72,000,000株減少し、8,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年12月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,821,000	2,821,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	2,821,000	2,821,000	—	—

(注) 平成25年4月26日開催の定時株主総会において10株を1株とする株式併合が承認され、当該株式併合に伴い定款の一部変更が行われた結果、平成25年6月1日より発行済株式総数は2,821,000株となり、単元株式数は2,000株から100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年8月1日～ 平成25年10月31日	—	2,821	—	564,200	—	24,155

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,730,000	27,300	—
単元未満株式	普通株式 60,200	—	—
発行済株式総数	2,821,000	—	—
総株主の議決権	—	27,300	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きんえい	大阪市阿倍野区 阿倍野筋1—5—1	30,800	—	30,800	1.09
計	—	30,800	—	30,800	1.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年8月1日から平成25年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年2月1日から平成25年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,063	64,354
売掛金	94,935	91,573
商品	3,304	3,602
その他	258,585	419,576
貸倒引当金	△380	△320
流動資産合計	424,508	578,787
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,542,384	2,338,119
機械及び装置（純額）	78,132	69,734
工具、器具及び備品（純額）	69,241	73,853
土地	1,123,748	1,123,748
建設仮勘定	—	2,631
有形固定資産合計	3,813,506	3,608,087
無形固定資産		
投資その他の資産	68,537	57,567
差入保証金	884,340	859,555
その他	36,311	35,183
投資その他の資産合計	920,651	894,738
固定資産合計	4,802,695	4,560,393
資産合計	5,227,204	5,139,181
負債の部		
流動負債		
買掛金	83,654	75,886
1年内返済予定の長期借入金	350,920	428,920
未払法人税等	6,773	54,461
賞与引当金	9,500	22,000
その他	365,080	450,492
流動負債合計	815,927	1,031,760
固定負債		
長期借入金	692,420	388,500
退職給付引当金	65,130	69,489
受入保証金	1,619,239	1,618,281
資産除去債務	272,211	275,299
その他	138,798	116,418
固定負債合計	2,787,799	2,467,989
負債合計	3,603,726	3,499,749

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	564,200	564,200
資本剰余金	24,155	24,155
利益剰余金	1,138,027	1,154,571
自己株式	△104,212	△105,853
株主資本合計	1,622,170	1,637,073
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,307	2,357
評価・換算差額等合計	1,307	2,357
純資産合計	1,623,477	1,639,431
負債純資産合計	5,227,204	5,139,181

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年10月31日)
売上高	2,313,111	2,416,265
営業原価	2,079,336	2,105,129
営業総利益	233,775	311,135
一般管理費	238,785	221,201
営業利益又は営業損失(△)	△5,009	89,934
営業外収益		
受取利息	1,323	1,458
受取配当金	69	91
違約金収入	2,666	900
雑収入	3,031	1,048
営業外収益合計	7,089	3,498
営業外費用		
支払利息	15,994	12,344
雑支出	13	1,960
営業外費用合計	16,008	14,304
経常利益又は経常損失(△)	△13,928	79,128
特別損失		
固定資産除却損	35,225	3,047
特別損失合計	35,225	3,047
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△49,153	76,080
法人税、住民税及び事業税	12,000	64,000
法人税等調整額	△29,063	△32,371
法人税等合計	△17,063	31,628
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△32,090	44,452

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)
減価償却費	280,106千円	263,157千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(平成24年2月1日から平成24年10月31日まで)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	27,918	1.00	平成24年1月31日	平成24年4月27日	利益剰余金

(注) 平成25年6月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり配当額は、当該株式併合が行われる前の金額を記載しております。

当第3四半期累計期間(平成25年2月1日から平成25年10月31日まで)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月26日 定時株主総会	普通株式	27,908	1.00	平成25年1月31日	平成25年4月30日	利益剰余金

(注) 平成25年6月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり配当額は、当該株式併合が行われる前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	シネマ・アミューズメント事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	999,010	1,314,101	2,313,111	—	2,313,111
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	999,010	1,314,101	2,313,111	—	2,313,111
セグメント利益又は損失(△)	△38,516	272,291	233,775	△238,785	△5,009

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第3四半期累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	シネマ・アミューズメント事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,046,365	1,369,899	2,416,265	—	2,416,265
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,046,365	1,369,899	2,416,265	—	2,416,265
セグメント利益又は損失(△)	△23,173	334,309	311,135	△221,201	89,934

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費(全社費用)であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)	△11円50銭	15円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△32,090	44,452
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(千円)	△32,090	44,452
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,791	2,790

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、平成25年6月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年12月6日

株式会社きんえい
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 明 久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秦 一 二 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きんえいの平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第117期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年8月1日から平成25年10月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年2月1日から平成25年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きんえいの平成25年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年12月10日

【会社名】 株式会社きんえい

【英訳名】 K i n - E i C o r p .

【代表者の役職氏名】 取締役社長 丸 山 隆 司

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長丸山隆司は、当社の第117期第3四半期(自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。